

1人につき10万円 特別定額給付金が給付されます



問い合わせ 土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時
八千代市特別定額給付金コールセンター ☎047-409-1505

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として1人につき10万円、特別定額給付金が給付されることになりました。対象の人に5月25日に申請書を世帯主宛てに発送しました。6月5日(金)までに申請書が届かない場合は八千代市特別定額給付金コールセンターまでお問い合わせください（原則、オンライン申請が完了している人には郵送されません）。

申請期限 令和2年
8月27日(木)まで

申請者 **世帯主**
入院など特段の事情がある場合は、世帯主に代わり代理人が手続きできます

対象 令和2年
4月27日に八千代市に住民登録がある人
外国人のうち短期滞在者及び不法滞在者は住民基本台帳に記載されていないため対象外です

申請方法 **申請書郵送かオンライン申請**
原則、世帯全員分を世帯主が指定する口座へまとめて振り込みます



特別定額給付金を装った特殊詐欺や個人情報をだまし取る手口に注意

- 八千代市や総務省が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません
- 八千代市や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません
- 不審な電話、郵便、メールがあった場合、八千代市特別定額給付金担当や最寄りの警察署（または警察相談専用電話☎#9110）に連絡してください

郵送で申請したい

1 申請書が届く

世帯主宛てに市から申請書を郵送します。

2 記入して返送する

申請書に必要な事項を記入し、本人確認書類と口座確認書類を貼り付けて、同封の返信用封筒で申請書を返送してください。

3 給付される

市から指定の口座に世帯全員分の金額が振り込まれます。

オンラインで申請したい

※オンライン申請の確認に時間がかかるため、郵送申請より時間がかかる場合があります

1 次の4つを用意

オンライン申請には下記のすべてのものが必要です。

- 申請者（世帯主）のマイナンバーカード
- マイナンバーカードの署名用電子証明書 交付時に設定した英数字6～16桁のパスワードを準備してください
- マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンかICカードリーダーを接続しているパソコン
- 振込口座の確認書類
通帳やキャッシュカード等の画像ファイルなど

2 マイナポータルで電子申請

マイナポータルの申請画面で対象者の氏名と振込先口座を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードして申請します。電子署名により本人確認をするため、本人確認書類は必要ありません。

3 給付される

市から指定の口座に世帯全員分の金額が振り込まれます。

広告

広告